

序論 総合計画策定に当たって

第1節 策定の趣旨

1 総合計画とは

「大山崎町第5次総合計画」（基本構想及び基本計画）（以下、「本計画」という。）は、本町が策定する最上位の計画です。私たちのまち大山崎町のまちづくりの根拠となり、町民の福祉の向上と町民の住みよいまちづくりを推進するための基本的な方針を明らかにすることを目的に策定しました。

また、本計画は「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、人口減少や少子高齢化という課題に対し、本町の特徴を活かした自立的で活力ある地域社会の構築をめざします。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの最上位計画として以下の4つを位置付けます。

1. 「大山崎町総合計画条例」及び「大山崎町議会基本条例」を根拠とする町の最上位計画
2. 「みんなで進めるまちづくりの指針」と「行政経営の指針」、「地方創生に向けた指針」の3つの役割をもつ計画
3. 「将来、どのような大山崎町でありたいか」を明らかにする目標設定型の計画
4. 定性的目標と定量的目標を定め、適切な進行管理ができる計画

3 総合計画の構成と期間・示すもの

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」からなる2層立てとし、それぞれの期間については、次のとおりとします。

（1）基本構想 大山崎町まちづくりビジョン 2035

基本構想は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして、10年間の期間を設定し、「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を示します。

【基本構想の期間】

10年間 令和8年度～令和17年度（2026年度～2035年度）

【基本構想で示すもの】

- 策定の趣旨・期間
- まちの将来像
- まちづくりの基本目標
- 重要目標達成指標（KGI）

(2) 基本計画 大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

「まちの将来像」「まちづくりの基本目標」の実現に向けて取り組んでいくために、5つのまちづくり分野ごとに、定性的・定量的目標を設定し、各分野における今後5年間の取り組みの方向を明確にしたものです。

【基本計画の期間】

- 前期基本計画 期間：5年間 令和8年度～令和12年度（2026年度～2030年度）
- 後期基本計画 期間：5年間 令和13年度～令和17年度（2031年度～2035年度）

【基本計画で示すのも】

- 将来のめざす姿
- 関連する基本目標
- 関連するSDGs
- 現況と課題
- 施策の方向性
- 重要業績評価指標（KPI）
- 私たちができること
- 関連する個別計画

第2節 新しい総合計画の特徴

1 計画推進にあたっての視点

(1) 協働によるまちづくりの視点

本町の魅力をさらに高め、持続可能なまちの活性化を実現するためには、まちの将来像やめざす成果を町民、関係者、企業、行政など多様な主体で共有することが重要です。また、町の魅力（強み）と課題（弱み）を的確に把握し、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、最適な施策を選択していくことが求められます。まちづくりを進める上では、「自助、共助、公助」の考え方を基本とし、町民、関係者、企業、行政など多様な主体が、それぞれの役割を果たすことが求められます。そして、それを支える手段として、相互に連携・協力する「協働」の姿勢が不可欠です。

また、本町の将来像や、町の魅力や課題を共通認識とすることで、今後想定されるさまざまな課題にも、町民、関係者、企業、行政など多様な主体が一体となって取り組むことが可能となります。

こうした基本的な考え方のもと、本計画では「行政の役割」を明確にするとともに、「めざすまちの姿」と「その実現に向けた方向性」を整理し、協働を通じて「自助、共助、公助」が調和したまちづくりを推進するための指針として、人口減少対策も含めた総合的な計画として策定しています。

(2) 持続可能な行政運営の視点

本町では、バブル崩壊以降の外部環境の変化により町税収入が大幅に減少し、一時は危機的な財政状況に陥ったため、平成17年度に策定した大山崎町行財政改革プラン以降、主に職員数の大幅な削減による人件費の抑制を進めた結果、一定の財政効果を上げてきました。

しかし、近年の人口減少・少子高齢化に加え、物価高騰といった新たな課題も顕在化しており、本町でも、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、老朽化した公共施設・インフラの更新にかかる費用の増大が見込まれます。

このような状況の中で、将来にわたって持続可能な行政運営を実現するためには、行政の効率化とともに、デジタル化によるサービスの質のさらなる向上が必要不可欠です。

本町では、「できることはできる主体が行い、行政は行政にしかできない役割に専念する」という考え方にに基づき、「小さな行政」の実現をめざしていきます。

その実現に向けては、民間活力の導入や AI・RPA などのデジタル技術を積極的に活用するとともに、町民、関係者、企業、行政など多様な主体との協働によるまちづくりを推進し、持続可能な行政運営をめざしていきます。

また、限られた資源を有効に活用するためにも、本町だけにとどまらず、広域的な視点で考えることが重要です。周辺自治体や関係機関と連携し、地域全体の最適化を図ることで、持続可能で暮らしやすいまちをめざします。

2 まちづくりの推進と進行管理の考え方

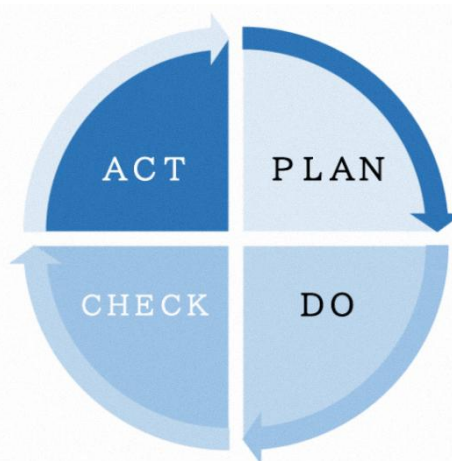
本計画を推進するに当たっては、町民、関係者、企業、行政など多様な主体が、まちづくりのめざす目標を共有したうえで、その実現に向けて、それぞれの役割を果たしながら行動すること、そして、行動した結果について、定期的に評価・見直しを行い、問題があれば改善を図り、必要に応じて軌道修正を行うことが重要です。

本町行財政改善委員会からも、町が健全な行政運営を継続していくためには、各事務事業の終了後に PDCA サイクルに基づく評価と見直しを行い、継続的に業務改善を進めていくことが必要であるとの意見が示されています。

総合計画に基づくまちづくりの推進と進行管理は、計画の策定[PLAN]、実施[DO]、成果の評価[CHECK]、改善[ACT]という PDCA サイクルにより行います。

本計画では、「まちの将来像」をめざすため、基本目標を設定し、その基本目標ごとに KGI（重要目標達成指標）を掲げるとともに、まちづくり分野ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定し、それらを達成するために施策の方向性を掲げています。

これらの進行管理を行政が政策調整の中で組織的に進め、行政運営の効率化や質の向上を図るとともに、「まちの将来像」の実現に向けて、分野ごとの施策を着実に推進していきます。



3 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

SDGs（エスディージーズ）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12 年（2030 年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。わが国においては、平成 28 年（2016 年）5 月に政府内に SDGs 推進本部が設置され、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されました。各自治体においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現のため、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求められています。

大山崎町第 5 次総合計画前期基本計画では、23 のまちづくり分野ごとの「めざす姿」のレベルで、SDGs の「17 のゴール」との関係性を、アイコンを用いて示していきます。



第3節 大山崎町のまちづくりにおける課題

本町のこれからのまちづくりの課題を考えるために、外部環境分析（社会潮流、広域的動向）と内部環境分析（大山崎町の現況分析・住民意識調査等）を行いました。

これらの分析を踏まえ、今後10年（2035年度）を見据えた本町のまちづくりの課題を示します。

1 まちづくりにおける社会潮流と本町の課題

（1）町民のニーズを捉えた協働によるまちづくりへの対応

■人口減少時代に向けた持続可能な地域共創

日本の総人口は令和2年（2020年）時点で約1億2,615万人でしたが、令和38年（2056年）には1億人を下回ると予測されています。こうした人口減少と少子高齢化の進行は、地域社会にも深刻な影響を及ぼします。また、核家族化や都市化、急速に進展するデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人間関係が希薄化し、孤立を感じる人が増加し、地域内でのつながりや支え合いの仕組みが求められています。

アンケート結果においても、「住民の助け合い」の評価が“よい”の割合が1割半ば程度、「町内会・自治会活動の活発さ」の評価が“よい”の割合が1割程度となっているなど、地域でのつながりや支え合いに関する評価が低くなっています。

また、町民が抱える課題やニーズは、多様化・複雑化してきており、今までのように「行政」だけでは対応していくことが難しい状況となってきています。

このような状況の中、本町の総人口は16,000人以上を維持していますが、今後、中長期的には、生産年齢人口の減少と高齢者の増加により、地域経済の縮小や税収の減少、公共サービスの質・量の低下が懸念されます。町民の声を反映した真に必要な行政サービスの提供を通じて、誰もが「このまちで暮らしてよかった」と思える環境を整えることが重要となり、町民、関係者、企業、行政など多様な主体が地域課題を共有し、協働してまちづくりを行っていくことが求められます。

本町がこれからも持続可能なまちとなっていくためには、地域の力を結集し、柔軟かつ創造的な取り組みを進めることが不可欠です。

■幸福度を高める地域づくり

近年、幸福度（Well-being）を重視する社会的潮流が強まっており、人々の関心は、単なる経済的な豊かさだけでなく、健康、心の安定、生きがい、社会とのつながりなど、生活の質の向上や心の豊かさへと広がっています。

こうした中で、健康で自立した生活をできる限り長く維持したいという意識が高まるとともに、子育て世代においては、子どもの健やかな成長だけでなく親の心身のゆとり、仕事と育児の両立を重視する傾向が強まっています。こうした価値観の変化は、個人の暮らし方だけでなく、地域社会や行政が果たすべき役割にも大きな影響を与えています。

こうしたニーズに対応するため、本町においても、誰もが健康で心穏やかに暮らせるよう、健康寿命の延伸につながる様々な主体による健康づくりの取組が求められるとともに、すべての世代が社会参加や学びを通じて生きがいを持ち、地域で支え合う共生社会の形成が必要とされています。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに、行政と町民が共に取り組んでいくことが求められています。

(2) 環境に配慮した安心・安全な魅力あるまちづくりへの対応

■脱炭素と自然共生による持続可能なまちづくり

地球温暖化を起因とする気候変動により、集中豪雨や大型台風などの自然災害が各地で発生し、その深刻さを増しています。

このような中で、環境省では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

本町においても、豊かな自然を子どもたちやその先の世代へ引き継ぐため、令和2年(2020年)9月に「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しており、行政だけではなく、町民や企業など地域が一体となって自然環境保全や地球温暖化対策に向けた意識を一層高めていくことが必要です。

■災害に備えた安心・安全な地域づくりの推進

近年、日本各地で自然災害が頻発しており、東日本大震災(平成23年)、熊本地震(平成28年)、台風15号による豪雨災害(令和元年)、能登半島地震(令和6年)などが甚大な被害をもたらしました。災害リスクへの関心が高まり、ハザードマップの活用や防災意識の向上が進んでいます。水害・土砂災害を考慮した安全な居住地選びが重視され、災害に強いまちづくりが求められています。

今後30年以内に首都直下地震や南海トラフ地震が発生する確率は70~80%とされており、本町も例外ではなく、いつどのような災害に見舞われるかわかりません。こうした状況を踏まえ、行政としては施設の耐震化をはじめ、住民への防災啓発活動や、災害時に正確な情報が迅速に伝達される体制の整備など、多角的な備えが必要です。災害はいつ起こるか予測できないからこそ、平時からの準備と地域全体での連携が不可欠です。町民の防災意識を高め、行政と住民が連携して減災に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくりが必要です。

■豊かな自然と歴史文化を活かしたにぎわい創出

近年、訪日外国人の増加や旅行ニーズの多様化が進む中で、地域の自然や歴史文化などの資源を活かした取り組みにより、地域の魅力を高め、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。本町のアンケート調査でも「緑が多く、自然に恵まれている」との回答が多く、ワークショップでも自然環境や歴史文化に関する評価が多く挙げられました。これらの豊かな自然や歴史文化を大切にしながら、本町の魅力を広く発信・共有し、観光や移住を含め、地域に関わりを持つ人々を増やしていくことが、地域の活力向上にもつながります。

(3) 持続可能な行政運営への対応

■持続可能なまちづくりとデジタル化の推進

日本の社会インフラは高度経済成長期に集中的に整備され、現在その多くが老朽化しています。老朽化した施設は人命に関わる事故を引き起こす可能性があり、早急な対応が求められています。今後 20 年で建設後 50 年以上を経過する施設の割合は急増すると予測されており、整備コストの増大や技術者不足など、複雑な課題に直面しています。道路や橋、公園などの公共施設の老朽化が進む中、持続可能な交通手段の導入やスマートシティ・コンパクトシティの推進が注目されており、地域特性を活かした空間整備が求められています。

アンケート調査では、大山崎町の魅力として「京都市・大阪市や周辺のまちへの交通の便が良い」の割合が高く、ワークショッップでは「交通や生活の利便性が整っているまち」「安全で住みやすいまち」が求められており、道路や歩道の改善、買い物環境の整備など、生活の質を高める取り組みが急務となっています。また、ワークショッップでは「地域の交流や文化が豊かなまち」「地域での交流・学びの場」が求められており、公共施設の柔軟な活用や地域イベントの充実が鍵となります。

本町においても、公共施設の在り方の見直しと効率的な運営を行うとともに、環境に配慮した交通体系の整備や、地域の魅力を引き出す都市空間の創出を通じて、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

今後は、住民の安心・安全な暮らしを支え、住民が集える複合施設建設事業を進めていくとともに、行政と町民が協力し、限られた資源の中で、最適化を図りながら、最少の経費で最大の効果が得られる持続可能なまちづくりが求められます。

■デジタル化による持続可能な行政運営の実現

近年、急速に進展するデジタル化は、行政・産業・教育・医療など社会のあらゆる分野に変革をもたらしています。少子高齢化や労働力不足が深刻化する中、デジタル技術の活用は生産性向上と持続可能な社会の構築に不可欠です。政府は令和 7 年（2025 年）6 月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、AI や量子技術、クラウド基盤の整備、データ利活用の推進などを柱に据え、官民連携による構造改革を進めています。特に、行政手続のデジタル完結や地方創生 2.0 の推進、サイバーセキュリティ対策、デジタル人材の育成などが重要課題とされており、国民一人ひとりが恩恵を享受できる包摂的な社会の実現がめざされています。今後は、制度・インフラ・教育の三位一体での改革を通じて、誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境整備が求められます。

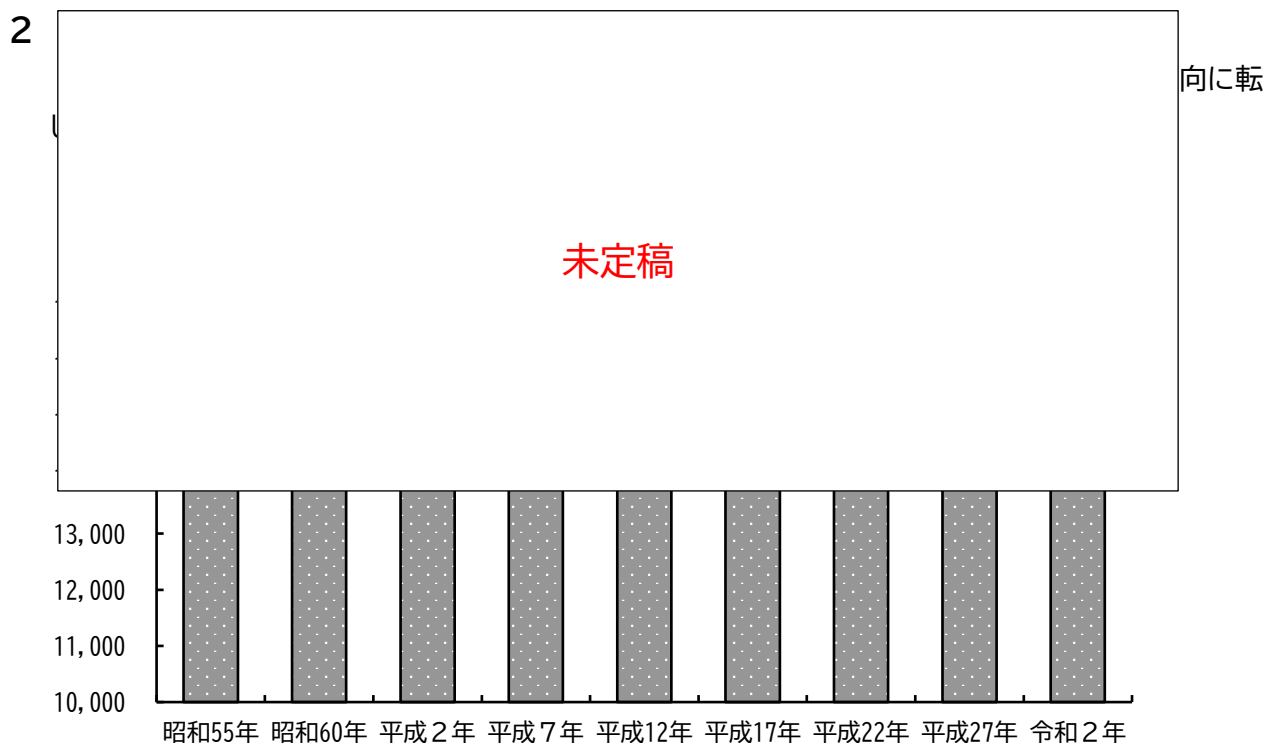
また、アンケート結果においても、「行政サービスの利用の便利さ」「町内のデジタル化の推進」の評価が「よい」の割合が 1 割程度となっており、デジタル化によるまちづくりが重要となっています。

今後は ICT を活用した行政運営の効率化と住民サービスの向上を図るとともに、町民の主体的な参加を促しながら、持続可能で安定したまちの運営を実現するための仕組みづくりが求められます。

第4節 将来人口に関する考え方

1 将来人口の考え方

わが国では、平成20年を境に人口減少時代に突入し、この人口減少は今後も進行すると考えられています。また、少子高齢化の進行や東京圏への人口一極集中等により、地方においては人口減少がさらに加速するといわれています。少子高齢化の進行から、高齢者を支える側の人口が減少している状況にあり、これに伴う社会保障費の増加、人口規模に応じた都市開発等が必要であるため、これまでのような希望的な将来推計ではなく、出生や死亡、転入・転出といった自然増減・社会増減の動向を見極めたうえでの将来推計が必要です。



資料：国勢調査

3 人口から見たまちづくりの考え方

全国的にますます人口減少と少子化・高齢化が進むことが見込まれるなかで、本町の魅力や活力を高め、ひいては将来的な人口減少の傾向を緩やかにしていくために、人口に関しては、次の3点に留意しながら、まちづくりに取り組みます。

1. 年次別の年齢別人口や年齢構成のバランスに応じた行政ニーズへの対応を図ります。
2. 本町を訪れる交流人口や、まちづくりに取り組む活動人口に着目し、その活性化を図ります。
こうした人口の把握に向けては、今後、必要な統計の整備も含めて検討していきます。
3. 大規模団地の建替えの動きや年齢別人口動向に注意して、人口の見通しの時点修正を行います。

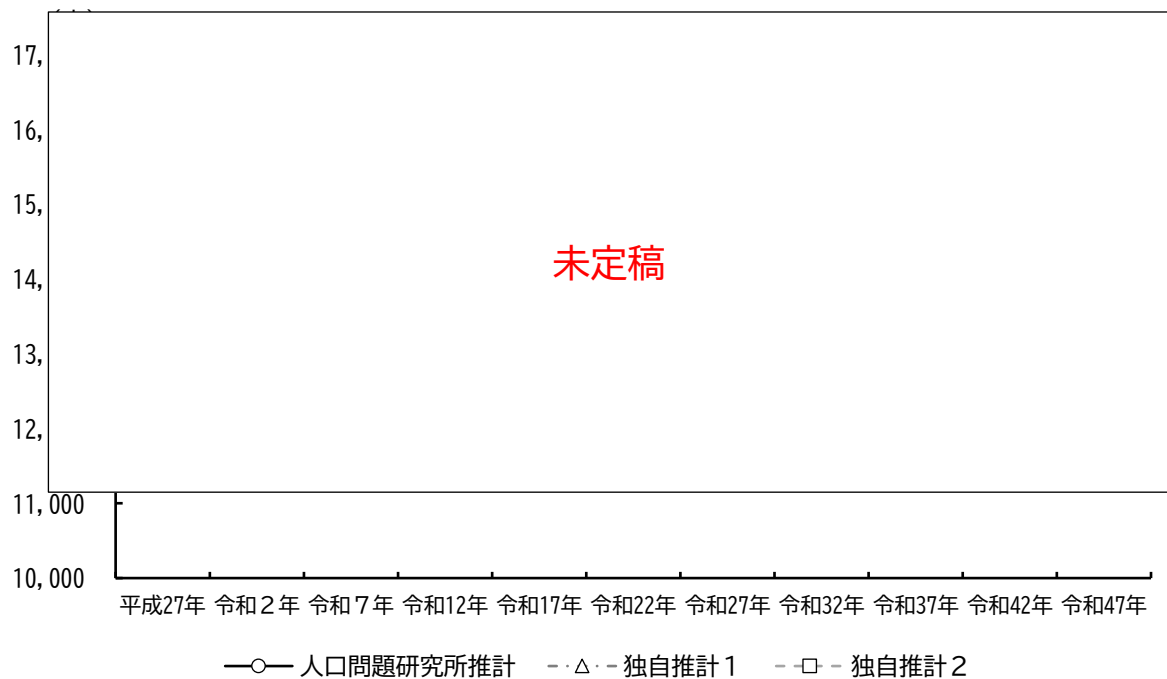
4 将来人口の推計

地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引きによる推計（令和6年6月版）に基づき、推計ワークシートを活用し、下記の独自推計1、2のパターンで人口推計を行いました。

独自推計1：直近（令和4年）の合計特殊出生率を基に、過去5年間の合計特殊出生率の伸び率の平均を加味し、将来の合計特殊出生率を算出して推計。

独自推計2：直近（令和4年）の合計特殊出生率を基に、大きな伸びがないと想定し、合計特殊出生率を横ばいとして推計。

【人口問題研究所推計値（令和5年推計）と人口動向分析・将来人口推計の手引きによる推計の比較】



単位：人

	実績		推計									
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	
人口問題研究所推計	15,527	15,953	16,185	16,037	15,814	15,548	15,250	14,904	14,511	14,057	13,558	
独自推計1	15,527	15,953	16,711	16,563	16,337	16,064	15,763	15,383	15,177	14,938	14,665	
独自推計2	15,527	15,953	16,711	16,547	16,293	15,979	15,624	15,185	14,902	14,566	14,175	
合計特殊出生率	人口問題研究所推計	1.38	1.60	2.01	2.07	2.12	2.13	2.14	2.15	—	—	—
	独自推計1	1.57	1.90	1.90	1.94	1.97	2.00	2.04	2.07	2.11	2.15	2.18
	独自推計2	1.57	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90

※ 大山崎町の独自推計は、地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）に基づき算定。令和7年は、令和3年から令和6年の住民基本台帳人口よりコーホート変化率法により推計。

資料：人口問題研究所推計：『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

基本構想 大山崎町まちづくりビジョン 2035

第1節 策定の趣旨・期間

1 策定の趣旨

基本構想（大山崎町まちづくりビジョン 2035）は、社会経済情勢や政治情勢等の変化があったとしても、町民と行政が協力して大山崎町の将来を築くための共通のよりどころとなる、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして定めます。

2 基本構想の期間

基本構想（大山崎町まちづくりビジョン 2035）の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。本ビジョンは、20年、30年先の長期を展望した本町の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本町を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じて見直しができるように期間を10年間としています。

第2節 まちの将来像

1 まちの将来像を考えるに当たって

(1) まちの将来像（ビジョン）とは

まちの将来像（ビジョン）とは、全町民がこの大山崎町に安心・安全で住み続けることができるための未来のあるべき姿を表現したものです。

このまちの将来像（ビジョン）は、本町の最上位の計画である本計画の「最上位の目的」となるまちの姿（状態）を規定するものです。

本町における課題や問題を解決し、今後の10年を見据え、どのようなまちにしていきたいか、最終の究極の目的として位置付けられるものです。

(2) 将来像（ビジョン）を共有することがなぜ大切か

まちの将来像（ビジョン）（まちづくりの究極の目的）を達成していくためには、行政だけでなく、全町民、関係者が共有し、それぞれの役割を担っていくことが重要となります。

町民、関係者、行政等がそれぞれの役割を理解、認識し、疑問や迷いが生じたときには、全員が原点に立ち戻り、話し合い、決定していくことが重要となります。そのため、まちの将来像（ビジョン）を共有していくことが大切です。

(3) 大山崎町の将来像を定めるに当たって

大山崎町第4次総合計画では、「えがお（笑顔）」をキーワードにまちの将来像を定め、すべての人を「笑顔」にするまちの実現に取り組んできました。

「幸福度」や「満足度」が高く、本町にかかわるすべての人を「笑顔」にするまちという考え方は普遍的なものであると考えます。

第5次総合計画の将来像においては、この普遍的な考え方をベースとして、価値観の多様性への対応や持続可能性を意識した視点として「未来」を、まち全体で力を合わせ、支え合いながらまちづくりを進めていく視点として「みんな」を新たなキーワードとして、次のとおり定めることとしました。

2 まちの将来像

自然と歴史に誇りを持ち

みんなで未来へ笑顔をつなぐまち

私たちのまち大山崎町は、天王山のふもとに、桂川・宇治川・木津川の三川が合流する地に位置し、「天下分け目の天王山」という代表的な言葉に表される歴史深いまちであり、これらの風景に象徴される豊かな自然と、歴史文化に育まれたまちです。

このかけがえのない「大山崎町」に誇りを持ち、これらを守り育て、未来へ受け継ぐため、限りある資源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを進めます。

そのために、子育て支援、教育、福祉、防災、環境、産業など、さまざまな分野の課題にみんなで向き合い、将来にわたって誰もが安心して暮らせるまちを築きます。

また、町民一人ひとりが主役となり、多様な価値観を尊重し合いながら、学び合い、支え合うとともに、行政と町民が力を合わせ、子どもから高齢者まで、すべての人が成長し合える環境を整え、地域のつながりを深めることで、思いやりと助け合いの心を育み、みんなが笑顔で暮らせるまちをめざします。

私たちはこの将来像の実現に向けて、協働によりみんなで未来に向かって笑顔あふれるまちづくりを実現させていきます。

第3節 まちづくりの基本目標

1 将来の実現に向けた5つの基本目標

まちの将来像「自然と歴史に誇りをもち みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」を実現していくために、5つの基本目標を掲げ、体系的にまちづくりを進めることで、まちの将来像を実現していきます。

基本目標1：ともに学び、ともに育つまち

すべての町民が学び、体験し、成長できる機会をみんなで築き、地域の交流を通じて多様な価値観を理解し合い、尊重し合えるまちをめざします。

また、つながりと支え合いを大切にし、誰もが安心して子育てができ、子どもたちが生きる力を育むことのできるまちをめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「子育ての環境」の満足度	30.1%	35.0%	35.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
学校へ行くのが楽しいと感じる児童生徒の割合（直近3か年平均）	79.8%	84.0%	88.0%	全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生、中学校3年生対象）で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
「生涯学習活動」の満足度	15.9%	20%	20%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「男女共同参画の取り組み」の満足度	7.0%	10%	15%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「文化・スポーツ活動の環境」の満足度	12.5%	15%	20%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標2：支え合い、助け合うまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康に、いきいきと暮らせるよう、普段から地域で互いに支え合い、助け合うまちをめざします。

そうしたつながりを生かして、災害時にも地域で声をかけ合い、助け合えるまちをめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
認知症の認知度・理解度	40.1%	45.0%	50.0%	ニーズ調査で認知症を「よく知っている」と答えた人の割合
「障がいを理由とした差別や偏見がない」と回答した人の割合（障がいのある18歳未満の人の割合）	5.6% (R5年度)	10.0%	15.0%	障がい者（児）基本計画策定時
「障がいを理由とした差別や偏見がない」と回答した人の割合（障がいのある18歳以上の人の回答）	21.4% (R5年度)	25.0%	30.0%	障がい者（児）基本計画策定時
地域福祉の関心	9.0% (R4年度)	15%	20%	地域福祉計画・自殺対策計画
「健康づくり」の満足度	19.6%	25%	30%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「保健・医療」の満足度	20.4%	25.0%	30.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標3：安心・安全に暮らせるまち

緑豊かな自然の中で、誰もが安心・安全に暮らせるよう、都市基盤の維持・整備を進め、快適で災害などのリスクに強いまちをめざします。

また、地域で取り組む省資源、脱炭素の取り組みを通じ、環境にやさしいまちをめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「生活用道路の安全・快適さ」の満足度	20.3%	30.0%	40.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「消防・救急・防災」の満足度	29.3%	40%	50%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「公園・緑地等の環境」の満足度	39.4%	45.0%	50.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「環境に配慮した生活」の満足度	31.1%	35.0%	40.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標4：自然と歴史、賑わいのあるまち

豊かな自然環境と歴史文化をみんなで守り育て、町の魅力を内外に発信することで、町民一人ひとりが誇りや愛着を持てるまちをめざします。

また、交通利便性や豊かな自然を活かし、産業・観光を活性化させることで、地域ににぎわいと活力を生み出し、住みたくなる魅力あるまちをめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「まちの歴史や伝統に誇りを感じる」町民の割合	18.4%	20.0%	22.0%	アンケート
大山崎町への愛着（一般）	78.6%	80.0%	85.0%	住民意識調査で「大いに愛着がある」と「多少愛着がある」と答えた人の割合
大山崎町への愛着（小6・中学生）	78.5%	80.0%	85.0%	住民意識調査で「大いに愛着がある」と「多少愛着がある」と答えた人の割合
「自然環境の保全・豊かさ」の満足度	70.6%	72.0%	74.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
住民の定住意向	60.5%	62.5%	65.0%	住民意識調査で「町の現在と同じ場所かその近くに住みたい」の回答率

基本目標5：みんなで築く、持続可能なまち

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、町民、関係団体、企業、行政などが一体となって協働によるまちづくりを進め、少子高齢化の中にあっても、限られた資源を有効に活用する「持続可能なまち」をめざします。

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「町内の交流活動」の満足度	10.1%	15.0%	20.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度	8.4%	10.0%	15.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「地域行事やボランティアなどの地域活動に参加したい」小中学生の割合	22.7%	20.0%	15.0%	小中学生調査で地域行事やボランティアなどの地域活動に「参加したいと思わない」と答えた人を全体から引いた人数の割合
「行政サービスの利用の利便さ」の満足度	11.6%	15.0%	20.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
町職員の満足度（町職員の働きがい）	30.7%	50.0%	60.0%	職員調査で「いきいき働ける役場（職場）であると感じている」と「どちらかといえば、いきいき働ける役場（職場）であると感じている」と答えた人の割合

基本計画 大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

施策の体系（今後体系・分野の見直し）

前期基本計画では、5つの施策分野に基づく23のまちづくり分野を設定し、めざす姿の実現に向けた施策を展開していきます。

施策分野		23のまちづくり分野	
1	健康・福祉分野	1	子育て支援
		2	高齢者福祉・介護
		3	障がい福祉
		4	地域福祉
		5	健康づくり・保健・医療
2	教育・生涯学習分野	6	学校教育等（保幼小中）
		7	社会教育
		8	人権・男女共同参画
		9	生涯スポーツ
		10	文化の向上、歴史遺産の保護・活用
3	都市基盤・防災・産業分野	11	市街地整備
		12	道路・公共交通
		13	上下水道
		14	防火・防災
		15	防犯・交通安全
		16	農商工業振興
		17	観光
4	自然・環境分野	18	自然環境の保全・活用
		19	市街地の緑環境
		20	環境の保全・配慮
5	まちづくりの進め方分野	21	多様な主体によるまちづくり
		22	行政運営